

令和4年度 紀の川表流水水質検査結果
(4月～9月)

	検査項目	省略	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	83	206	38	300以上	300以上	300以上
2	大腸菌	不可	検出する	検出する	検出する	検出する	検出する	検出する
3	カドミウム及びその化合物		<0.0003					
4	水銀及びその化合物		<0.00005					
5	セレン及びその化合物		<0.001					
6	鉛及びその化合物		<0.001					
7	ヒ素及びその化合物		<0.001					
8	六価クロム及びその化合物		<0.002					
9	亜硝酸態窒素		<0.004					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	<0.001					
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		0.27					
12	フッ素及びその化合物		0.05					
13	ホウ素及びその化合物		0.02					
14	四塩化炭素		<0.0002					
15	1,4-ジオキサン		<0.005					
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		<0.002					
17	ジクロロメタン		<0.001					
18	テトラクロロエチレン		<0.001					
19	トリクロロエチレン		<0.001					
20	ベンゼン		<0.001					
21	塩素酸	不可	—					
22	クロロ酢酸	不可	—					
23	クロロホルム	不可	—					
24	ジクロロ酢酸	不可	—					
25	ジブロモクロロメタン	不可	—					
26	臭素酸	不可	—					
27	総トリハロメタン	不可	—					
28	トリクロロ酢酸	不可	—					
29	ブロモジクロロメタン	不可	—					
30	ブロモホルム	不可	—					
31	ホルムアルデヒド	不可	—					
32	亜鉛及びその化合物		<0.005					
33	アルミニウム及びその化合物		<0.01					
34	鉄及びその化合物		0.034					
35	銅及びその化合物		<0.005					
36	ナトリウム及びその化合物		5.2					
37	マンガン及びその化合物		0.018					
38	塩化物イオン	不可	4.9	3.7	3.9	3.7	3.5	3.9
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)		45					
40	蒸発残留物		79					
41	陰イオン界面活性剤		<0.02					
42	ジオスミン		0.000001					
43	2-メチルイソボルネオール		0.000012	0.000001	0.000007	0.000004	0.000008	0.000003
44	非イオン界面活性剤		<0.005					
45	フェノール類		<0.0005					
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	0.9	0.8	0.8	1.1	1.6	1.3
47	pH値	不可	7.7	7.5	7.7	7.3	7.5	7.5
48	味	不可	—	—	—	—	—	—
49	臭気	不可	かび臭	沼沢臭	藻臭	藻臭	かび臭	藻臭
50	色度	不可	2.8	3.1	2.3	4.4	6.2	4.2
51	濁度	不可	1.6	1.9	1.2	3.1	4.4	2.3
	アンモニア性窒素		<0.05	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満

令和4年度 場内給水栓水質検査結果

(4月～9月)

	検査項目	基準値(mg/l)	省略	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	100個以下	不可	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不可	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物	0.01以下							
4	水銀及びその化合物	0.0005以下							
5	セレン及びその化合物	0.01以下							
6	鉛及びその化合物	0.01以下							
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下							
8	六価クロム及びその化合物	0.05以下							
9	亜硝酸態窒素	0.04以下							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下							
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下							
14	四塩化炭素	0.002以下							
15	1,4-ジオキサン	0.05以下							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下							
17	ジクロロメタン	0.02以下							
18	テトラクロロエチレン	0.01以下							
19	トリクロロエチレン	0.03以下							
20	ベンゼン	0.01以下							
21	塩素酸	0.6以下	不可		<0.06			0.20	
22	クロロ酢酸	0.02以下	不可		<0.002			<0.002	
23	クロロホルム	0.06以下	不可		0.009			0.010	
24	ジクロロ酢酸	0.04以下	不可		<0.003			<0.003	
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	不可		<0.001			0.003	
26	臭素酸	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
27	総トリハロメタン	0.1以下	不可		0.013			0.020	
28	トリクロロ酢酸	0.2以下	不可		0.005			0.005	
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	不可		0.004			0.007	
30	ブロモホルム	0.09以下	不可		<0.001			<0.001	
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	不可		<0.008			<0.008	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.05			0.14	
34	鉄及びその化合物	0.3以下							
35	銅及びその化合物	1.0以下							
36	ナトリウム及びその化合物	200以下							
37	マンガン及びその化合物	0.05以下							
38	塩化物イオン	200以下	不可	7.9	6.3	6.8	6.8	7.3	6.8
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下			38			45	
40	蒸発残留物	500以下			69			79	
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下							
42	ジオスミン	0.00002以下					0.000001	0.000001	0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00002以下			0.000001	0.000003	0.000003	0.000003	0.000002
44	非イオン界面活性剤	0.02以下							
45	フェノール類	0.005以下							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5以下	不可	0.4	0.5	0.4	0.8	0.5	0.7
47	pH値	5.8～8.6	不可	7.8	7.2	7.8	7.5	7.5	7.6
48	味	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	不可	0.5未満	<0.5	0.5未満	0.5未満	<0.5	0.5未満
51	濁度	2度以下	不可	0.1未満	<0.1	0.1未満	0.1未満	<0.1	0.1未満
	遊離残留塩素			0.5	0.6	0.9	0.8	0.4	0.7

令和4年度 場内給水栓水質検査結果

(10月～3月)

	検査項目	基準値(mg/l)	省略	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	不可	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不可	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物	0.01以下			<0.0003				
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			<0.00005				
5	セレン及びその化合物	0.01以下			<0.001				
6	鉛及びその化合物	0.01以下			<0.001				
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			<0.001				
8	六価クロム及びその化合物	0.05以下			<0.002				
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			<0.004				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下			0.31				
12	フッ素及びその化合物	0.8以下			<0.05				
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下			0.02				
14	四塩化炭素	0.002以下			<0.0002				
15	1,4-ジオキサン	0.05以下			<0.005				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下			<0.002				
17	ジクロロメタン	0.02以下			<0.001				
18	テトラクロロエチレン	0.01以下			<0.001				
19	トリクロロエチレン	0.03以下			<0.001				
20	ベンゼン	0.01以下			<0.001				
21	塩素酸	0.6以下	不可		0.10			<0.06	
22	クロロ酢酸	0.02以下	不可		<0.002			<0.002	
23	クロロホルム	0.06以下	不可		0.007			<0.001	
24	ジクロロ酢酸	0.04以下	不可		<0.003			<0.003	
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	不可		0.002			0.001	
26	臭素酸	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
27	総トリハロメタン	0.1以下	不可		0.013			0.002	
28	トリクロロ酢酸	0.2以下	不可		<0.003			<0.003	
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	不可		0.004			0.001	
30	ブロモホルム	0.09以下	不可		<0.001			<0.001	
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	不可		<0.008			<0.008	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下			<0.005				
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.05				
34	鉄及びその化合物	0.3以下			<0.005				
35	銅及びその化合物	1.0以下			<0.005				
36	ナトリウム及びその化合物	200以下			6.0				
37	マンガン及びその化合物	0.05以下			<0.001				
38	塩化物イオン	200以下	不可	5.5	6.8	7.5	9.2	10.1	11.6
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下			43				
40	蒸発残留物	500以下			61				
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下			<0.02				
42	ジオキシ	0.00002以下			—				
43	2-メチルイソボルネオール	0.00002以下			—				
44	非イオン界面活性剤	0.02以下			<0.005				
45	フェノール類	0.005以下			<0.0005				
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5以下	不可	0.5	0.5	0.3	0.3未満	0.3	0.3未満
47	pH値	5.8～8.6	不可	7.7	7.7	7.4	7.5	7.7	7.6
48	味	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	不可	0.5未満	<0.5	0.5未満	0.5未満	<0.5	0.5未満
51	濁度	2度以下	不可	0.1未満	<0.1	0.1未満	0.1未満	<0.1	0.1未満
	遊離残留塩素			0.7	0.7	0.8	0.6	0.7	0.8

令和4年度 市内1水質検査結果
(4月～9月)

	採水箇所	検査項目	基準値(mg/l)	省略	五條地区	田園地区	南宇智地区	宇智地区	五條地区	田園地区
					4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	100個以下	不可	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不可	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物	0.01以下								
4	水銀及びその化合物	0.0005以下								
5	セレン及びその化合物	0.01以下								
6	鉛及びその化合物	0.01以下								
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下								
8	六価クロム及びその化合物	0.05以下								
9	亜硝酸態窒素	0.04以下								
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	不可		<0.001				<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下								
12	フッ素及びその化合物	0.8以下								
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下								
14	四塩化炭素	0.002以下								
15	1,4-ジオキサン	0.05以下								
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下								
17	ジクロロメタン	0.02以下								
18	テトラクロロエチレン	0.01以下								
19	トリクロロエチレン	0.03以下								
20	ベンゼン	0.01以下								
21	塩素酸	0.6以下	不可		0.09				0.23	
22	クロロ酢酸	0.02以下	不可		<0.002				<0.002	
23	クロロホルム	0.06以下	不可		0.018				0.014	
24	ジクロロ酢酸	0.04以下	不可		0.007				0.004	
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	不可		0.002				0.004	
26	臭素酸	0.01以下	不可		<0.001				<0.001	
27	総トリハロメタン	0.1以下	不可		0.026				0.027	
28	トリクロロ酢酸	0.2以下	不可		0.011				0.007	
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	不可		0.006				0.009	
30	ブロモホルム	0.09以下	不可		<0.001				<0.001	
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	不可		<0.008				<0.008	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下								
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.06				0.13	
34	鉄及びその化合物	0.3以下								
35	銅及びその化合物	1.0以下								
36	ナトリウム及びその化合物	200以下								
37	マンガン及びその化合物	0.05以下								
38	塩化物イオン	200以下	不可	8.1	7.2	6.9	7.1	7.8	7.2	
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下			41			44		
40	蒸発残留物	500以下			70			82		
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下								
42	ジオキシシン	0.00002以下					0.000001	0.000001	0.000001	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	0.00002以下					0.000003	0.000003	0.000003	0.000002
44	非イオン界面活性剤	0.02以下								
45	フェノール類	0.005以下								
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5以下	不可	0.4	0.6	0.3	0.9	0.6	0.6	
47	pH値	5.8～8.6	不可	7.7	7.3	7.7	7.5	7.6	7.6	
48	味	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	不可	0.5未満	<0.5	0.5未満	0.5未満	<0.5	0.5未満	
51	濁度	2度以下	不可	0.1未満	<0.1	0.1未満	0.1未満	<0.1	0.1未満	
	遊離残留塩素			0.8	0.4	0.5	0.7	0.5	0.1	

採水箇所 五條地区 水道局 田園地区 岡近隣公園
南宇智地区 南宇智保育所 宇智地区 宇智野保育所

令和4年度 市内1水質検査結果

(10月～3月)

	採水箇所	検査項目	基準値(mg/l)	省略	南宇智地区		宇智地区		五條地区		田園地区		南宇智地区		宇智地区	
					10月	11月	12月	1月	2月	3月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1		一般細菌	100個以下	不可	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2		大腸菌	不検出	不可	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3		カドミウム及びその化合物	0.01以下													
4		水銀及びその化合物	0.0005以下													
5		セレン及びその化合物	0.01以下													
6		鉛及びその化合物	0.01以下													
7		ヒ素及びその化合物	0.01以下													
8		六価クロム及びその化合物	0.05以下													
9		亜硝酸態窒素	0.04以下													
10		シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	不可			<0.001						<0.001			
11		硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下													
12		フッ素及びその化合物	0.8以下													
13		ホウ素及びその化合物	1.0以下													
14		四塩化炭素	0.002以下													
15		1,4-ジオキサン	0.05以下													
16		シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下													
17		ジクロロメタン	0.02以下													
18		テトラクロロエチレン	0.01以下													
19		トリクロロエチレン	0.03以下													
20		ベンゼン	0.01以下													
21		塩素酸	0.6以下	不可			0.11						<0.06			
22		クロロ酢酸	0.02以下	不可			<0.002						<0.002			
23		クロロホルム	0.06以下	不可			0.009						0.001			
24		ジクロロ酢酸	0.04以下	不可			<0.003						<0.003			
25		ジブromクロロメタン	0.1以下	不可			0.002						0.002			
26		臭素酸	0.01以下	不可			<0.001						<0.001			
27		総トリハロメタン	0.1以下	不可			0.016						0.005			
28		トリクロロ酢酸	0.2以下	不可			0.004						<0.003			
29		ブromジクロロメタン	0.03以下	不可			0.005						0.002			
30		ブromホルム	0.09以下	不可			<0.001						<0.001			
31		ホルムアルデヒド	0.08以下	不可			<0.008						<0.008			
32		亜鉛及びその化合物	1.0以下													
33		アルミニウム及びその化合物	0.2以下				0.05									
34		鉄及びその化合物	0.3以下													
35		銅及びその化合物	1.0以下													
36		ナトリウム及びその化合物	200以下													
37		マンガン及びその化合物	0.05以下													
38		塩化物イオン	200以下	不可	5.7	6.7	7.4	8.9	9.6	11.2						
39		カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下				42									
40		蒸発残留物	500以下				65									
41		陰イオン界面活性剤	0.2以下													
42		ジェオスミン	0.00002以下													
43		2-メチルイソボルネオール	0.00002以下													
44		非イオン界面活性剤	0.02以下													
45		フェノール類	0.005以下													
46		有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5以下	不可	0.5	0.5	0.3	0.3未満	<0.3	0.3未満						
47		pH値	5.8～8.6	不可	7.6	7.4	7.5	7.6	7.7	7.6						
48		味	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし						
49		臭気	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし						
50		色度	5度以下	不可	0.5未満	<0.5	0.5未満	0.6	<0.5	0.5未満						
51		濁度	2度以下	不可	0.1未満	<0.1	0.1未満	0.2	<0.1	0.1未満						
		遊離残留塩素			0.4	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7						

採水箇所 五條地区 水道局 田園地区 岡近隣公園
南宇智地区 五條吉野土地改良区 宇智地区 久保石油

令和4年度 市内2水質検査結果

(4月～9月)

	採水箇所	基準値(mg/l)	省略	北宇智地区	住川地区	阪合部地区	阿太地区	北宇智地区	住川地区
				4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	100個以下	不可	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不可	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物	0.01以下							
4	水銀及びその化合物	0.0005以下							
5	セレン及びその化合物	0.01以下							
6	鉛及びその化合物	0.01以下							
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下							
8	六価クロム及びその化合物	0.05以下							
9	亜硝酸態窒素	0.04以下							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下							
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下							
14	四塩化炭素	0.002以下							
15	1,4-ジオキサン	0.05以下							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下							
17	ジクロロメタン	0.02以下							
18	テトラクロロエチレン	0.01以下							
19	トリクロロエチレン	0.03以下							
20	ベンゼン	0.01以下							
21	塩素酸	0.6以下	不可		0.08			0.22	
22	クロロ酢酸	0.02以下	不可		<0.002			<0.002	
23	クロロホルム	0.06以下	不可		0.017			0.016	
24	ジクロロ酢酸	0.04以下	不可		0.007			<0.003	
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	不可		0.001			0.006	
26	臭素酸	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
27	総トリハロメタン	0.1以下	不可		0.023			0.033	
28	トリクロロ酢酸	0.2以下	不可		0.012			0.006	
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	不可		0.005			0.011	
30	ブロモホルム	0.09以下	不可		<0.001			<0.001	
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	不可		<0.008			<0.008	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.06			0.15	
34	鉄及びその化合物	0.3以下							
35	銅及びその化合物	1.0以下							
36	ナトリウム及びその化合物	200以下							
37	マンガン及びその化合物	0.05以下							
38	塩化物イオン	200以下	不可	8.6	6.8	6.8	8.0	8.1	7.0
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下			40			46	
40	蒸発残留物	500以下			70			77	
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下							
42	ジェオシシ	0.00002以下					0.000001	0.000001	0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00002以下					0.000003	0.000003	0.000002
44	非イオン界面活性剤	0.02以下							
45	フェノール類	0.005以下							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5以下	不可	0.6	0.6	0.3	0.9	0.5	0.7
47	pH値	5.8～8.6	不可	7.8	7.4	7.7	7.6	7.7	7.6
48	味	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	不可	0.5未満	<0.5	0.5未満	0.5未満	<0.5	0.5未満
51	濁度	2度以下	不可	0.1未満	<0.1	0.1未満	0.1未満	<0.1	0.1未満
	遊離残留塩素			0.5	0.5	0.4	0.1未満	0.3	0.2

採水箇所 北宇智地区 北宇智保育所
阪合部地区 上野共同墓地

住川地区 黒木電業株式会社
阿太地区 カルディア

令和4年度 市内2水質検査結果

(10月～3月)

	採水箇所	基準値(mg/l)	省略	阪合部地区	阿太地区	北宇智地区	住川地区	阪合部地区	阿田地区
				10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	不可	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不可	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物	0.01以下							
4	水銀及びその化合物	0.0005以下							
5	セレン及びその化合物	0.01以下							
6	鉛及びその化合物	0.01以下							
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下							
8	六価クロム及びその化合物	0.05以下							
9	亜硝酸態窒素	0.04以下							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下							
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下							
14	四塩化炭素	0.002以下							
15	1,4-ジオキサン	0.05以下							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下							
17	ジクロロメタン	0.02以下							
18	テトラクロロエチレン	0.01以下							
19	トリクロロエチレン	0.03以下							
20	ベンゼン	0.01以下							
21	塩素酸	0.6以下	不可		0.11			<0.06	
22	クロロ酢酸	0.02以下	不可		<0.002			<0.002	
23	クロロホルム	0.06以下	不可		0.007			0.001	
24	ジクロロ酢酸	0.04以下	不可		<0.003			<0.003	
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	不可		0.003			0.002	
26	臭素酸	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
27	総トリハロメタン	0.1以下	不可		0.015			0.005	
28	トリクロロ酢酸	0.2以下	不可		0.003			<0.003	
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	不可		0.005			0.002	
30	ブロモホルム	0.09以下	不可		<0.001			<0.001	
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	不可		<0.008			<0.008	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.05				
34	鉄及びその化合物	0.3以下							
35	銅及びその化合物	1.0以下							
36	ナトリウム及びその化合物	200以下							
37	マンガン及びその化合物	0.05以下							
38	塩化物イオン	200以下	不可	5.8	6.3	7.7	9.3	9.7	10.8
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下			41				
40	蒸発残留物	500以下			65				
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下							
42	ジェオスミン	0.00002以下							
43	2-メチルイソボルネオール	0.00002以下							
44	非イオン界面活性剤	0.02以下							
45	フェノール類	0.005以下							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5以下	不可	0.5	0.4	0.4	0.3未満	<0.3	0.3
47	pH値	5.8～8.6	不可	7.6	7.6	7.6	7.6	7.7	7.7
48	味	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	不可	0.5未満	<0.5	0.5未満	0.5未満	<0.5	0.5未満
51	濁度	2度以下	不可	0.1未満	<0.1	0.1未満	0.1未満	<0.1	0.1未満
	遊離残留塩素			0.3	0.5	0.5	0.7	0.7	0.7

採水箇所 北宇智地区 認定こども園
阪合部地区 上野共同墓地

住川地区 黒木電業株式会社
阿田地区 カルディア

先の依頼された飲料水等の水質検査結果は、下記のとおりでしたのでお知らせします。

令和4年度 紀の川表流水農薬検査

検査番号			No. 7						
水の種類			原水						
採水場			五條市 小島取水場						
採水年月日			令和4年6月20日						
採水者									
検 査 項 目	測定値 (mg/l)	測定値/ 目標値	目標値 (mg/l)	検 査 項 目	測定値 (mg/l)	測定値/ 目標値	目標値 (mg/l)		
1	1,3-ジクロロベンゼン(D-D)	<0.0005	0	0.05	31	キノクラミン(ACN)	<0.00005	0	0.005
2	2,2-DPA(ダラボン)	<0.001	0	0.08	32	キャプタン	<0.003	0	0.3
3	2,4-D(2,4-PA)	<0.0002	0	0.02	33	クミルロン	<0.0003	0	0.03
4	EPN	<0.00005	0	0.004	34	グリホサート			2
5	MCPA	<0.0003	0	0.005	35	グルホシネート			0.02
6	アシュラム	<0.009	0	0.9	36	クロメプロップ	<0.0002	0	0.02
7	アセフェート	<0.0008	0	0.006	37	クロルニトロフェン(GNP)	<0.0001	0	0.0001
8	アトラジシ	<0.0001	0	0.01	38	クロルピリホス	<0.00005	0	0.003
9	アニロホス	<0.00005	0	0.003	39	クロタロニル(TPN)	<0.0005	0	0.05
10	アミトラズ	<0.0003	0	0.006	40	シアナジン	<0.00001	0	0.001
11	アラクロール	<0.0003	0	0.03	41	シアノホス(CYAP)	<0.00003	0	0.003
12	イソキサチオン	<0.00005	0	0.005	42	ジウロン(DCMU)	<0.0002	0	0.02
13	イソフェンホス	<0.00003	0	0.001	43	ジクロベニル(DBN)	<0.0003	0	0.03
14	イソプロカルブ(MIPC)	<0.0001	0	0.01	44	ジクロルボス(DDVP)	<0.0003	0	0.008
15	イソプロチオラン(IPT)	<0.003	0	0.3	45	ジクワット			0.01
16	イブフェンカルバゾン			0.002	46	ジスルホトン(エチルチオメン)	<0.00004	0	0.004
17	イブベンホス(IBP)	<0.0009	0	0.09	47	ジチオカルバメート系農薬			0.005
18	イミノクタジン			0.006	48	ジチオピル	<0.00009	0	0.009
19	インダノファン	<0.0003	0	0.009	49	シハロホップブチル	<0.00006	0	0.006
20	エスプロカルブ	<0.0003	0	0.03	50	シマジン(CAT)	<0.00003	0	0.003
21	エトフェンプロックス	<0.0008	0	0.08	51	ジメタメトリン	<0.0002	0	0.02
22	エンドスルフェン(ベンゾエジン)	<0.0001	0	0.01	52	ジメトエート	<0.0005	0	0.05
23	オキサジクロメホン	<0.0002	0	0.02	53	シメトリン	<0.0003	0	0.03
24	オキシシン銅(有機銅)	<0.0004	0	0.03	54	ダイアジン	<0.00003	0	0.003
25	オリサストロビン	<0.001	0	0.1	55	ダイムロン	<0.008	0	0.8
26	カズサホス	<0.000006	0	0.0006	56	タノメット、メナム(クローバス)及び メチルイソチオシアネート			0.01
27	カフェンストロール	<0.00008	0	0.008	57	チアジニル	<0.001	0	0.1
28	カルタップ	<0.001	0	0.08	58	テウラム	<0.0002	0	0.02
29	カルバリル(NAC)	<0.0002	0	0.02	59	チオジカルブ	<0.0008	0	0.08
30	カルボフラン	<0.000003	0	0.0003	60	チオファネートメチル	<0.003	0	0.3
検 査 項 目	測定値 (mg/l)	測定値/ 目標値	目標値 (mg/l)	検 査 項 目	測定値 (mg/l)	測定値/ 目標値	目標値 (mg/l)		
61	チオベンカルブ	<0.0002	0	0.02	89	ブレチラクロール	<0.0005	0	0.05
62	テフリルトリオン			0.002	90	プロシミドン	<0.0009	0	0.09
63	テルブカルブ(MBPMC)	<0.0002	0	0.02	91	プロチオホス			0.007
64	トリクロピル	<0.00006	0	0.006	92	プロピコナゾール	<0.0005	0	0.05
65	トリクロルホン(DEP)	<0.00005	0	0.005	93	プロピザミド	<0.0005	0	0.05
66	トリシクラゾール	<0.001	0	0.1	94	プロベナゾール	<0.0003	0	0.03
67	トリフルラリン	<0.0006	0	0.06	95	プロモブチド	<0.001	0	0.1
68	ナプロバミド	<0.0003	0	0.03	96	ペノミル	<0.0002	0	0.02
69	パラコート			0.005	97	ベンシクロン	<0.001	0	0.1
70	ピペロホス	<0.00005	0	0.0009	98	ベンゾビシクロン	<0.0009	0	0.09
71	ピペクロニル	<0.0001	0	0.01	99	ベンゾフェナップ	<0.00005	0	0.005
72	ピラゾキシフェン	<0.00004	0	0.004	100	ベンタゾン	<0.002	0	0.2
73	ピラゾリネート(ピラゾレート)	<0.0002	0	0.02	101	ペンディメタリン	<0.003	0	0.3
74	ピリダフェンチオン	<0.00005	0	0.002	102	ペンフラカルブ	<0.0002	0	0.02
75	ピリブチカルブ	<0.0002	0	0.02	103	ペンフルラリン(ベスロジン)	<0.0001	0	0.01
76	ピロキロン	<0.0005	0	0.05	104	ペンフレセート	<0.0007	0	0.07
77	フェブロニル	<0.000005	0	0.0005	105	ホスチアゼート	<0.00005	0	0.005
78	フェニトロチオン(MEP)	<0.0001	0	0.01	106	マスチオン(マラゾン)	<0.007	0	0.7
79	フェブカルブ(BPMC)	<0.0003	0	0.03	107	メコプロップ(MCPP)	<0.0005	0	0.05
80	フェリムゾン	<0.0005	0	0.05	108	メソミル	<0.0003	0	0.03
81	フェンチオン(MPP)	<0.00006	0	0.006	109	メトラキシル	<0.002	0	0.2
82	フェントエート(PAP)	<0.00007	0	0.007	110	メチダチオン(DMTP)			0.004
83	フェントラザミド	<0.0001	0	0.01	111	メトミノストロビン	<0.0004	0	0.04
84	フサライド	<0.001	0	0.1	112	メトリブジン	<0.0003	0	0.03
85	フタクロール	<0.0003	0	0.03	113	メフェナセット	<0.0002	0	0.02
86	ブタミホス	<0.0002	0	0.02	114	メブロニル	<0.001	0	0.1
87	ブプロフェジン	<0.0002	0	0.02	115	モリネート	<0.00005	0	0.005
88	フルアジナム	<0.0003	0	0.03		検出指標値		0	

検査期日	令和4年6月20日 ~ 令和4年6月24日
検査機関	奈良広域水質検査センター組合
検査責任者	上田 薫

令和4年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R4年4月～R4年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	旧永谷飲料水供給施設
-------	-------	-------	------	------	------------

	基準項目	省略	基準値(mg/l)	測定値					
				4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1,4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下	0.06未満			0.08		
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	0.002未満			0.002未満		
23	クロロホルム	不可	0.06以下	0.019			0.038		
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.010			0.003未満		
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下	0.001未満			0.001未満		
26	臭素酸	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	0.023			0.045		
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.008			0.007		
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下	0.004			0.007		
30	ブロモホルム	不可	0.09以下	0.001未満			0.001未満		
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	0.008未満			0.008未満		
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.7	2.8	2.9	3	3.4	3.3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジオスミン		0.00001以下			0.000001未満	2月に延期	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	2月に延期	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.4	0.5	0.5	0.6	0.6
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.3	7.2	7.6	7.3	7.3	7.4
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.2	0.1未満

令和4年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R4年10月～R5年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	旧永谷飲料水供給施設
-------	-------	-------	------	------	------------

	基準項目	省略	基準値(mg/l)	測定値					
				4月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1,4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下	0.13			0.09		
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	0.002未満			0.002未満		
23	クロロホルム	不可	0.06以下	0.06			0.011		
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.011			0.006		
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下	0.001未満			0.001未満		
26	臭素酸	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	0.067			0.013		
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.015			0.006		
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下	0.007			0.002		
30	ブロモホルム	不可	0.09以下	0.001未満			0.001未満		
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	0.008未満			0.008未満		
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	3.2	3.0	3.1	2.8	2.9	2.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジオスミン		0.00001以下					0.000001未満	
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下					0.000001未満	
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.5	0.4	0.6	0.5	0.5	0.5
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.0	7.2	7.3	7.5	7.5	7.4
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.3	1.1	0.1	0.8	0.8	0.7

令和4年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R4年4月～R4年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	旧宇井(社堂)簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	---------------

	基準項目	省略	基準値(mg/l)	測定値					
				4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下				0.0003未満		
4	水銀及びその化合物		0.0005以下				0.00005未満		
5	セレン及びその化合物		0.01以下				0.001未満		
6	鉛及びその化合物		0.01以下				0.001未満		
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下				0.001未満		
8	六価クロム化合物		0.05以下				0.002未満		
9	亜硝酸態窒素		0.04以下				0.004未満		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下				0.34		
12	フッ素及びその化合物		0.8以下				0.05未満		
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下				0.01未満		
14	四塩化炭素		0.002以下				0.0002未満		
15	1,4-ジオキサン		0.05以下				0.005未満		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下				0.002未満		
17	ジクロロメタン		0.02以下				0.001未満		
18	テトラクロロエチレン		0.01以下				0.001未満		
19	トリクロロエチレン		0.01以下				0.001未満		
20	ベンゼン		0.01以下				0.001未満		
21	塩素酸	不可	0.6以下	0.06未満			0.06未満		
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	0.002未満			0.002未満		
23	クロロホルム	不可	0.06以下	0.002			0.008		
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.003未満		
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下	0.001未満			0.001未満		
26	臭素酸	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	0.003			0.01		
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.003		
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下	0.001			0.002		
30	ブロモホルム	不可	0.09以下	0.001未満			0.001未満		
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	0.008未満			0.008未満		
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下				0.005未満		
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下				0.06		
34	鉄及びその化合物		0.3以下				0.005未満		
35	銅及びその化合物		1.0以下				0.005未満		
36	ナトリウム及びその化合物		200以下				3.7		
37	マンガン及びその化合物		0.05以下				0.001未満		
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.8	2.6	2.6	2.7	3	3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下				28		
40	蒸発残留物		500以下				62		
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下				0.02未満		
42	ジオスミン		0.00001以下			0.000001未満	2月に延期	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	2月に延期	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下				0.005未満		
45	フェノール類		0.005以下				0.0005未満		
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3	0.4	0.3未満	0.4
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.5	7.3	7.5	7.3	7.4	7.4
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2

令和4年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R4年10月～R5年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	旧宇井(辻堂)簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	---------------

	基準項目	省略	基準値(mg/l)	測定値					
				4月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下	0.06未満			0.06未満		
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	0.002未満			0.002未満		
23	クロロホルム	不可	0.06以下	0.006			0.003		
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.003未満		
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下	0.001未満			0.001未満		
26	臭素酸	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	0.008			0.003		
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.003未満		
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下	0.002			0.001未満		
30	ブロモホルム	不可	0.09以下	0.001未満			0.001未満		
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	0.008未満			0.008未満		
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.8	2.9	2.9	3.1	2.9	2.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジオスミン		0.00001以下					0.000001未満	
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下					0.000001未満	
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3	0.3未満	0.3未満	0.4	0.3未満	0.3未満
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.1	7.3	7.3	7.5	7.4	7.5
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.3	0.5	0.5	0.4	0.5	0.6

令和4年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R4年4月～R4年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	旧殿野飲料水供給施設
-------	-------	-------	------	------	------------

	基準項目	省略	基準値(mg/l)	測定値					
				4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	12	2	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下	0.06未満			0.06未満		
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	0.002未満			0.002未満		
23	クロロホルム	不可	0.06以下	0.004			0.009		
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.006		
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下	0.001未満			0.001未満		
26	臭素酸	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	0.005			0.01		
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.003		
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下	0.001			0.001		
30	ブロモホルム	不可	0.09以下	0.001未満			0.001未満		
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	0.008未満			0.008未満		
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.0	1.9	1.8	1.8	2.0	1.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジオスミン		0.00001以下			0.000001未満	2月に延期	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	2月に延期	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.4	0.6	0.7	0.7	0.6
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.6	7.2	7.4	7.3	7.3	7.3
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.7	1.2	1.5	1.2	1.1
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

令和4年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R4年10月～R5年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	旧殿野飲料水供給施設
-------	-------	-------	------	------	------------

	基準項目	省略	基準値(mg/l)	測定値					
				4月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	2	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1,4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下	0.06未満			0.06未満		
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	0.002未満			0.002未満		
23	クロロホルム	不可	0.06以下	0.01			0.004		
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.006			0.003		
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下	0.001未満			0.001未満		
26	臭素酸	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	0.01			0.004		
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.003未満		
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下	0.001未満			0.001未満		
30	ブロモホルム	不可	0.09以下	0.001未満			0.001未満		
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	0.008未満			0.008未満		
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	1.9	2.0	2.0	2.1	2.2	2.0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジオスミン		0.00001以下					0.000001未満	
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下					0.000001未満	
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	1.0	0.3	0.4	0.8	0.6	0.5
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.1	7.3	7.3	7.4	7.4	7.4
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	2.7	0.5未満	0.5未満	1	0.5	0.5
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1	0.1未満

令和4年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R4年4月～R4年9月

市町村名: 五 條 市	水道区分: 簡易水道	施設名: 天辻用水施設
-------------	------------	-------------

			測定値						
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下						
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下						
23	クロロホルム	不可	0.06以下						
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下						
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下						
26	臭素酸	不可	0.01以下						
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下						
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下						
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下						
30	ブロモホルム	不可	0.09以下						
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下						
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.2	2.3	2.3	2.2	2.3	2.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.4	0.5	0.7	0.7	0.5
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.4	7.1	7.3	7.3	7.3	7.4
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.9	1.1	0.8	1.3	1.6	1
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

令和4年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R4年10月～R5年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	天辻用水施設
-------	-------	-------	------	------	--------

	基準項目	省略	基準値(mg/l)	測定値					
				4月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1,4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下						
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下						
23	クロロホルム	不可	0.06以下						
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下						
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下						
26	臭素酸	不可	0.01以下						
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下						
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下						
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下						
30	ブロモホルム	不可	0.09以下						
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下						
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.3	2.4	2.4	2.6	2.4	2.3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.8	0.3未満	0.4	0.9	0.5	0.5
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.3	7.3	7.3	7.5	7.3	7.3
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	1.5	0.5未満	0.5	1.4	0.5未満	1.1
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1	0.8
	遊離残留塩素		-	0.1未満	0.2	0.2	0.1未満	0.2	0.1未満

令和4年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R4年4月～R4年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	阪本用水施設
-------	-------	-------	------	------	--------

No.	基準項目	省略	基準値(mg/l)	測定値					
				4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1,4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下						
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下						
23	クロロホルム	不可	0.06以下						
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下						
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下						
26	臭素酸	不可	0.01以下						
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下						
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下						
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下						
30	ブロモホルム	不可	0.09以下						
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下						
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	3.1	3.2	3.1	3.3	3.6	3.4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.7	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.3	0.3	0.2	0.1	0.2	0.2

令和4年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R4年10月～R5年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	阪本用水施設
-------	-------	-------	------	------	--------

	基準項目	省略	基準値(mg/l)	測定値					
				4月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1,4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下						
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下						
23	クロロホルム	不可	0.06以下						
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下						
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下						
26	臭素酸	不可	0.01以下						
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下						
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下						
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下						
30	ブロモホルム	不可	0.09以下						
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下						
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	3.4	3.2	3.2	3.2	3.0	3.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.3未満	0.3未満	0.3	0.3未満	0.3未満
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.2	7.5	7.4	7.6	7.5	7.5
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1未満	0.5	0.6	0.7	0.7	0.8

令和4年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R4年4月～R4年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	旧城戸簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

	基準項目	省略	基準値(mg/l)	測定値					
				4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1,4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.06未満			0.06未満	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.004			0.005	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001未満			0.001未満	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.005			0.007	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.001			0.002	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.9	2.8	2.8	2.7	2.7	2.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下					43	
40	蒸発残留物		500以下					75	
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジオスミン		0.00001以下			0.000001未満	2月に延期	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	2月に延期	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3	0.3	0.4	0.8	0.4	0.5
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.7	7.1	7.5	7.2	7.4	7.5
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5	0.7	0.9	0.5未満	0.6
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.9	0.9	0.6	0.5	0.8	0.8

令和4年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R4年10月～R5年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	旧城戸簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

	基準項目	省略	基準値(mg/l)	測定値					
				4月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1,4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.06未満			0.06未満	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.002			0.001	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001未満			0.001未満	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.003			0.001	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.001			0.001未満	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.8	2.8	3.4	2.9	2.9	3.0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジオスミン		0.00001以下					0.000001未満	
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下					0.000001未満	
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.3未満	1.3	0.3未満	0.3未満	0.3
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.2	7.6	7.7	7.6	7.7	7.5
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	7.4	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.6	0.5未満	2.4	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	1.1	0.1未満	0.1未満	0.1
	遊離残留塩素		-	0.7	0.9	0.2	0.9	0.9	0.9

令和4年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R4年4月～R4年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	宗検上簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

	基準項目	省略	基準値(mg/l)	測定値					
				4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.06未満			0.06未満	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.01			0.016	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.006			0.007	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001未満			0.001未満	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.012			0.019	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.008			0.011	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.002			0.003	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.5	2.4	2.5	2.7	2.5	2.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下					58	
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	2月に延期	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	2月に延期	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.4	0.6	0.9	0.5	0.5
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.6	7.2	7.4	7.4	7.3	7.4
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.8	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.8	0.7	0.5	0.3	0.5	0.4

令和4年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R4年10月～R5年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	宗桧上簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

No.	基準項目	省略	基準値(mg/l)	測定値					
				4月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1,4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.06未満			0.06未満	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.009			0.005	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.004			0.003未満	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001未満			0.001未満	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.011			0.006	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.006			0.004	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.002			0.001	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.6	2.4	2.5	2.6	2.5	2.7
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジオスミン		0.00001以下					0.000001未満	
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下					0.000001未満	
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.5	0.3	0.3	0.4	0.3	0.6
	pH値	不可	5.8～8.6	7.2	7.5	7.4	7.5	7.6	7.5
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	0.6

令和4年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R4年4月～R4年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	賀名生南簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	------------

	基準項目	省略	基準値(mg/l)	測定値					
				4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下					0.001未満	
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満				
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1,4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.12			0.27	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.012			0.006	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.005			0.003未満	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001			0.001	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.016			0.01	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.007			0.003未満	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.004			0.003	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	5.8	5.8	5.1	4.6	4.6	4.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下					35	
40	蒸発残留物		500以下					65	
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジオスミン		0.00001以下			0.000001未満	2月に延期	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	2月に延期	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.5	7.2	7.2	7.3	7.1	7.2
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.7	0.6	0.8	0.8	0.7	0.2

令和4年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R4年10月～R5年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	賀名生南簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	------------

	基準項目	省略	基準値(mg/l)	測定値					
				4月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.19			0.08	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.003			0.001	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001			0.001未満	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.006			0.002	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.002			0.001	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	4.4	4.8	5.5	7.3	7.8	7.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジオスミン		0.00001以下					0.000001未満	
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下					0.000001未満	
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.3	0.3未満	0.4	0.3未満	0.3未満
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.0	7.3	7.2	7.3	7.4	7.2
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.6	0.8	0.9	0.9	0.9	0.9

令和4年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R4年4月～R4年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	白銀南簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

	基準項目	省略	基準値(mg/l)	測定値					
				4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下		0.001未満			0.001未満	
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1,4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.07			0.19	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.018			0.008	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.009			0.006	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001未満			0.001未満	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.022			0.011	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.009			0.003未満	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.004			0.003	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	6.4	5.8	5.3	4.7	4.7	4.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下					37	
40	蒸発残留物		500以下					67	
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジオスミン		0.00001以下			0.000001未満	2月に延期	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	2月に延期	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.6	0.6	0.4	0.4	0.5	0.4
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.5	7.3	7.2	7.4	7.2	7.3
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	1.2	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.9	0.5
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1	0.1
	遊離残留塩素		-	0.5	0.7	0.8	0.7	0.5	0.5

令和4年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R4年10月～R5年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	白銀南簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

	基準項目	省略	基準値(mg/l)	測定値					
				4月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下		0.001未満			0.001未満	
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.13			0.06未満	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.004			0.002	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001未満			0.001未満	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.006			0.003	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.002			0.001	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	4.4	4.7	5.4	7.5	7.2	7.3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジオスミン		0.00001以下					0.000001未満	
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下					0.000001未満	
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.3	0.3未満	0.3	0.3未満	0.3
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.2	7.3	7.3	7.3	7.5	7.3
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.7	1	1	1.2	1.2	1.4

令和4年度水質検査結果 (浄水基準項目)

R4年4月～R4年9月

市町村名: 五 條 市	水道区分: 簡易水道	施設名: 白銀南(陰地・城戸)簡易水道施設
-------------	------------	-----------------------

			測定値						
基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満		0.001未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下	0.46			0.07		
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	0.002未満			0.002未満		
23	クロロホルム	不可	0.06以下	0.005			0.026		
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.003		
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下	0.001未満			0.001未満		
26	臭素酸	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	0.006			0.031		
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.007		
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下	0.001			0.005		
30	ブロモホルム	不可	0.09以下	0.001未満			0.001未満		
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	0.008未満			0.008未満		
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	3.1	3.2	3.8	3.3	3.0	3.0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下				39		
40	蒸発残留物		500以下				66		
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジオスミン		0.00001以下		0.000001未満	2月に延期	0.000001未満	0.000001未満	
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下		0.000001未満	2月に延期	0.000001未満	0.000001未満	
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.5	0.5	0.7	0.5	0.5
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.6	7.2	7.3	7.5	7.2	7.3
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	1	0.9	0.5未満	0.7	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1未満	0.1未満	0.2	0.1未満	0.2	0.2

令和4年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R4年10月～R5年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	白銀南(陰地・城戸)簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	------------------

	基準項目	省略	基準値(mg/l)	測定値					
				4月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1,4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.08			0.08	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.01			0.012	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.004			0.005	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001未満			0.001未満	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.013			0.014	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003			0.009	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.003			0.002	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	3.1	3.2	3.7	3.5	3.5	3.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジオスミン		0.00001以下					0.000001未満	
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下					0.000001未満	
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.6	0.4	0.7	0.4	0.6	0.6
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.3	7.5	7.5	7.6	7.7	7.6
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.3	0.9	0.5	1.0	1.2	1.2

令和4年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R4年4月～R4年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	川岸用水施設
-------	-------	-------	------	------	--------

	基準項目	省略	基準値(mg/l)	測定値					
				4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下						
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下						
23	クロロホルム	不可	0.06以下						
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下						
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下						
26	臭素酸	不可	0.01以下						
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下						
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下						
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下						
30	ブロモホルム	不可	0.09以下						
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下						
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.9	2.9	5.3	4.8	4.7	4.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.6	0.6	0.3	0.4	0.5	0.4
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.8	7.3	.7.2	7.4	7	7.2
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.4	0.3	0.8	0.8	0.6	0.5

令和4年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R4年10月～R5年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	川岸用水施設
-------	-------	-------	------	------	--------

	基準項目	省略	基準値(mg/l)	測定値					
				4月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下						
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下						
23	クロロホルム	不可	0.06以下						
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下						
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下						
26	臭素酸	不可	0.01以下						
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下						
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下						
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下						
30	ブロモホルム	不可	0.09以下						
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下						
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	4.4	4.7	5.4	3.5	7.2	7.7
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.4	0.3	0.4	0.3未満	0.4
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.2	7	7.3	7.6	7.3	7.3
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.7	0.9	1.1	1.0	1.5	1.3

(浄水基準項目)

令和4年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R4年4月～R4年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	大深簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	----------

	基準項目	省略	基準値(mg/l)	測定値					
				4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						0.0003未満
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						0.00005未満
5	セレン及びその化合物		0.01以下						0.001未満
6	鉛及びその化合物		0.01以下						0.001未満
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						0.001未満
8	六価クロム化合物		0.05以下						0.002未満
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						0.27
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						0.05未満
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						0.01未満
14	四塩化炭素		0.002以下						0.0002未満
15	1,4-ジオキサン		0.05以下						0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						0.002未満
17	ジクロロメタン		0.02以下						0.001未満
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						0.001未満
19	トリクロロエチレン		0.01以下						0.001未満
20	ベンゼン		0.01以下						0.001未満
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.06未満			0.06未満
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.012			0.014
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001未満			0.001
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.015			0.019
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003			0.006
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.003			0.004
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						0.005未満
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						0.02
34	鉄及びその化合物		0.3以下						0.006
35	銅及びその化合物		1.0以下						0.01
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						6.4
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						0.001未満
38	塩化物イオン	不可	200以下	5.4	5.3	5.3	5.7	6.3	6.0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						20
40	蒸発残留物		500以下						61
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						0.02未満
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	2月に延期	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	2月に延期	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						0.005未満
45	フェノール類		0.005以下						0.0005未満
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.5	0.4	0.5	0.7	0.6
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.1	7.5	7.5	7.3	7.4	7.3
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.5	0.2	0.1	0.1未満	0.1未満	0.1未満

令和4年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R4年10月～R5年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	大深簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	----------

	基準項目	省略	基準値(mg/l)	測定値					
				10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1,4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.06未満			0.06未満
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.007			0.006
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001未満			0.001未満
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.009			0.008
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.002			0.002
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	6.5	6.2	6.3	6.7	6.4	6.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下					0.000001未満	
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下					0.000001未満	
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.6	0.4	0.4	0.4	0.45	0.4
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.5	7.5	7.5	7.3	7.2	7.4
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1未満	0.4	0.4	0.5	0.6	0.5

令和4年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R4年4月～R4年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	樫辻飲料水供給施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

	基準項目	省略	基準値(mg/l)	測定値					
				4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						0.0003未満
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						0.00005未満
5	セレン及びその化合物		0.01以下						0.001未満
6	鉛及びその化合物		0.01以下						0.001未満
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						0.001未満
8	六価クロム化合物		0.05以下						0.002未満
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						0.56
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						0.05未満
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						0.01未満
14	四塩化炭素		0.002以下						0.0002未満
15	1,4-ジオキサン		0.05以下						0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン トランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						0.002未満
17	ジクロロメタン		0.02以下						0.001未満
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						0.001未満
19	トリクロロエチレン		0.01以下						0.001未満
20	ベンゼン		0.01以下						0.001未満
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.06未満			0.06未満
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.043			0.011
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.007
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001未満			0.001未満
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.048			0.013
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.026			0.007
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.005			0.002
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						0.005
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						0.01未満
34	鉄及びその化合物		0.3以下						0.008
35	銅及びその化合物		1.0以下						0.005未満
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						7
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						0.001未満
38	塩化物イオン	不可	200以下	3.7	3.5	3.7	3.7	3.7	3.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						22
40	蒸発残留物		500以下						64
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						0.02未満
42	ジオスミン		0.00001以下			0.000001未満	2月に延期	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	2月に延期	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						0.005未満
45	フェノール類		0.005以下						0.0005未満
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.8	0.7	0.9	1.3	1	1.1
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.4	7.3	7.3	7.3	7.3	7.4
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.9	2.3	1.2	1.2
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1	0.2	0.2
	遊離残留塩素		-	0.5	0.2	0.1未満	0.1	0.7	0.4

令和4年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R4年10月～R5年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	樫辻飲料水供給施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

No.	基準項目	省略	基準値(mg/l)	測定値					
				10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1,4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.06未満			0.06未満
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.022			0.017
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.012			0.008
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001未満			0.001未満
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.025			0.02
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.019			0.014
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.003			0.003
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	3.7	3.8	3.7	3.8	3.8	3.7
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下					0.000001未満	
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下					0.000001未満	
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.9	0.8	0.9	0.7	0.7	0.6
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.3	7.4	7.5	7.4	7.3	7.4
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.8	0.6	0.5	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1未満	0.3	0.5	0.6	0.7	0.8

令和4年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R4年4月～R4年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	和田簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	----------

	基準項目	省略	基準値(mg/l)	測定値					
				4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	6	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1,4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.06未満			0.06未満
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.01			0.008
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001未満			0.001未満
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.012			0.009
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.004			0.003未満
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.002			0.001
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						0.02
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	3	3.1	2.9	2.9	2.9	2.7
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						67
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	2月に延期	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	2月に延期	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.5	0.5	0.6	0.9	1.2	0.9
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.5	7.4	7.5	7.4	7.3	7.4
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5	1	1.7	2.4	2.4
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

令和4年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R4年10月～R5年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	和田簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	----------

No.	基準項目	省略	基準値(mg/l)	測定値					
				10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.06未満			0.06未満
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.005			0.007
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001未満			0.001未満
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.006			0.009
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.001			0.002
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	3.0	3.0	3.1	3.0	3.0	3.0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下				.0000001未満		
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下				0.000001未満		
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5	0.4
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.3	7.4	7.5	7.3	7.3	7.4
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.8	0.6	0.6	0.5未満	0.6	0.6
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1	0.2	0.3	0.2	0.1	0.1

令和4年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R4年4月～R4年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	賀名生北簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	------------

No.	基準項目	省略	基準値(mg/l)	測定値					
				4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.13			0.26
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.006			0.007
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001			0.002
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.009			0.013
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.002			0.004
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下			0.04			0.08
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	7.0	6.2	5.9	5.7	5.7	5.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						40
40	蒸発残留物		500以下						75
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	2月に延期	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	2月に延期	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.4	0.3未満	0.4	0.4	0.3未満
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.5	7.5	7.5	7.5	7.4	7.3
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1	0.1	0.1未満

令和4年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R4年10月～R5年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	賀名生北簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	------------

	基準項目	省略	基準値(mg/l)	測定値					
				10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.07			0.06未満
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.002			0.002
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001未満			0.001
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.004			0.005
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.002			0.002
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下			0.03			0.03
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	5.7	6.1	6.7	8.0	9.7	7.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下					.0000001未満	
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下					0.000001未満	
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.3未満	0.3未満	0.3	0.3未満	0.3未満
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.3	7.4	7.5	7.4	7.4	7.4
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1未満	0.1未満	0.2	0.2	0.2	0.2

令和4年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R4年4月～R4年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	白銀北簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

No.	基準項目	省略	基準値(mg/l)	測定値					
				4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						0.0003未満
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						0.00005未満
5	セレン及びその化合物		0.01以下						0.001未満
6	鉛及びその化合物		0.01以下						0.001未満
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						0.001未満
8	六価クロム化合物		0.05以下						0.002未満
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						0.32
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						0.05未満
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						0.02
14	四塩化炭素		0.002以下						0.0002未満
15	1,4-ジオキサン		0.05以下						0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						0.002未満
17	ジクロロメタン		0.02以下						0.001未満
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						0.001未満
19	トリクロロエチレン		0.01以下						0.001未満
20	ベンゼン		0.01以下						0.001未満
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.13			0.25
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.006			0.011
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001			0.002
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.01			0.012
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.003			0.004
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						0.007
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						0.01未満
34	鉄及びその化合物		0.3以下						0.005未満
35	銅及びその化合物		1.0以下						0.008
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						5.6
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						0.001未満
38	塩化物イオン	不可	200以下	6.0	5.2	4.8	4.7	4.8	4.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						39
40	蒸発残留物		500以下						75
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						0.02未満
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	2月に延期	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	2月に延期	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						0.005未満
45	フェノール類		0.005以下						0.0005未満
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.2	7.3	7.2	7.2	7.1	7.1
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.2	0.2	0.2	0.1	0.5	0.1

令和4年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R4年10月～R5年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	白銀北簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

	基準項目	省略	基準値(mg/l)	測定値					
				10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1,4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.07			0.06未満
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.002			0.002
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001			0.001
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.005			0.005
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.002			0.002
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	4.5	5.3	5.5	6.4	8.4	6.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下					0.000001未満	
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下					0.000001未満	
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.3未満	0.3	0.4	0.3未満	0.3未満
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.1	7.2	7.3	7.2	7.1	7.1
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.2	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4

令和4年度水質検査結果

				水 源 区 域		
				〔 給 水 区 域 〕		
				西谷川 〔和田・大深〕	丹生川 〔城戸・白銀南(陰地)〕	宮谷川 〔宇井(辻堂)〕
基準項目	省略	基準値(mg/l)	5月	2月	9月	
1	一般細菌	不可	100個以下	4	81	20
2	大腸菌	不可	不検出	検出する	検出する	検出する
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物		0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物		0.003以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物		0.05以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9	亜硝酸態窒素		0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下	0.2	0.035	0.3
12	フッ素及びその化合物		0.8以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下	0.01未満	0.02	0.01未満
14	四塩化炭素		0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン		0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン トランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
17	ジクロロメタン		0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	不可	0.6以下	-	-	-
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	-	-	-
23	クロロホルム	不可	0.06以下	-	-	-
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	-	-	-
25	ジブromクロロメタン	不可	0.1以下	-	-	-
26	臭素酸	不可	0.01以下	-	-	-
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	-	-	-
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	-	-	-
29	ブromジクロロメタン	不可	0.03以下	-	-	-
30	ブromホルム	不可	0.09以下	-	-	-
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	-	-	-
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.03
34	鉄及びその化合物		0.3以下	0.006	0.011	0.026
35	銅及びその化合物		1.0以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
36	ナトリウム及びその化合物		200以下	5	5.1	3.3
37	マンガン及びその化合物		0.05以下	0.001	0.001	0.003
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.8	7.8	1.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下	29	44	24
40	蒸発残留物		500以下	66	71	49
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン		0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類		0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.6	0.9	0.5
47	pH値	不可	5.8~8.6	7.4	7.5	7.2
48	味	不可	異常なし	-	-	-
49	臭気	不可	異常なし	藻臭	沼沢臭	異常なし
50	色度	不可	5度以下	1.9	2.7	1.9
51	濁度	不可	2度以下	0.6	0.6	1.6
	アンモニア態窒素		-	0.05未満	0.05未満	0.05未満
	嫌気性芽胞菌		-	検出しない	検出しない	検出しない
	クリプトスポリジウム		-	0	0	0
	ジアルジア		-	0	0	0

令和4年度水質検査結果

				〔 給 水 源 区 域 〕	
				統合浅層地下水 〔 賀名生北、南・白銀北、南 〕	宗川 〔 宗松上・阪巻 〕
基準項目		省略	基準値(mg/l)	2月	2月
1	一般細菌	不可	100個以下	3	78
2	大腸菌	不可	不検出	s	検出する
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物		0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物		0.003以下	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物		0.05以下	0.002未満	0.002未満
9	亜硝酸態窒素		0.04以下	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下	0.32	0.035
12	フッ素及びその化合物		0.8以下	0.05未満	0.05未満
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下	0.03	0.07
14	四塩化炭素		0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン		0.05以下	0.005未満	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン トランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04以下	0.002未満	0.002未満
17	ジクロロメタン		0.02以下	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン		0.01以下	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン		0.01以下	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン		0.01以下	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	不可	0.6以下	-	-
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	-	-
23	クロロホルム	不可	0.06以下	-	-
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	-	-
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下	-	-
26	臭素酸	不可	0.01以下	-	-
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	-	-
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	-	-
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下	-	-
30	ブロモホルム	不可	0.09以下	-	-
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	-	-
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下	0.005	0.005未満
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下	0.01未満	0.01未満
34	鉄及びその化合物		0.3以下	0.089	0.013
35	銅及びその化合物		1.0以下	0.005未満	0.005未満
36	ナトリウム及びその化合物		200以下	4.8	7.3
37	マンガン及びその化合物		0.05以下	0.13	0.003
38	塩化物イオン	不可	200以下	6.5	12.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下	42	47
40	蒸発残留物		500以下	68	85
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下	0.02未満	0.02未満
42	ジオスミン		0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類		0.005以下	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.5	1.0
47	pH値	不可	5.8~8.6	7.1	7.5
48	味	不可	異常なし	-	-
49	臭気	不可	異常なし	沼沢臭	沼沢臭
50	色度	不可	5度以下	1.2	2.9
51	濁度	不可	2度以下	0.6	0.6
	アンモニア態窒素		-	0.05未満	0.05未満
	嫌気性芽胞菌		-	-	検出する
	クリプトスポリジウム		-	-	0
	ジアルジア		-	-	0

令和4年度水質検査結果

				水 源 区 域		
				〔 給 水 区 域 〕		
				持打谷川 〔永谷〕	大谷川 〔殿野〕	宮川 〔樫辻〕
基準項目		省略	基準値(mg/l)	9月	10月	5月
1	一般細菌	不可	100個以下	62	36	28
2	大腸菌	不可	不検出	検出する	検出する	検出する
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物		0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物		0.003以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物		0.05以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9	亜硝酸態窒素		0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下	0.39	0.2	0.43
12	フッ素及びその化合物		0.8以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満
14	四塩化炭素		0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
17	ジクロロメタン		0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	不可	0.6以下	-	-	-
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	-	-	-
23	クロロホルム	不可	0.06以下	-	-	-
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	-	-	-
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下	-	-	-
26	臭素酸	不可	0.01以下	-	-	-
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	-	-	-
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	-	-	-
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下	-	-	-
30	ブロモホルム	不可	0.09以下	-	-	-
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	-	-	-
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下	0.01	0.01未満	0.02
34	鉄及びその化合物		0.3以下	0.011	0.009	0.065
35	銅及びその化合物		1.0以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
36	ナトリウム及びその化合物		200以下	3.8	3.5	5.9
37	マンガン及びその化合物		0.05以下	0.003	0.002	0.007
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.4	1.9	3.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下	15	26	20
40	蒸発残留物		500以下	39	49	69
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン		0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類		0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.7	0.8	1.1
	pH値	不可	5.8~8.6	7.2	7.2	7.3
48	味	不可	異常なし	-	-	-
49	臭気	不可	異常なし	藻臭	異常なし	藻臭
50	色度	不可	5度以下	2.3	2.5	4.3
51	濁度	不可	2度以下	0.7	0.5	2.6
	アンモニア態窒素		-	0.05未満	0.05未満	0.05未満
	嫌気性芽胞菌		-	検出しない	検出する	-
	クリプトスポリジウム		-	0	0	-
	ジアルジア		-	0	0	-